

平成十九年七月十日受領
答弁第四四四号

内閣衆質一六六第四四四号

平成十九年七月十日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 河野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出北方領土問題交渉に対する財団法人国策研究会理事長の発言に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出北方領土問題交渉に対する財団法人国策研究会理事長の発言に関する質問
に対する答弁書

一について

御指摘の記事については、政府として承知している。

二について

平成十九年六月七日に行われた日露首脳会談の概要については、外務省ホームページに掲載されており、御指摘の記事にある御指摘の発言は、基本的に同概要の領土問題に関する記述に即した内容となっていると承知している。

三、六及び七について

御指摘の発言は、私見として行われたものであり、また、お尋ねの「対口外交においては、巨大な空白にほかなりません」が具体的に何を意味するのか明らかでないため、政府として論評することは差し控えたい。

四及び五について

一般に、様々な方々から外務省の職員に対し意見が伝達されることはあるが、外務省として、これらの意見の伝達に関する記録を逐一作成しておらず、御指摘の事実について確認することはできなかった。

八から十二までについて

御指摘の発言は、私見として行われたものであり、また、お尋ねの「傷跡」及び「混乱」が具体的に何を意味するのか明らかではないため、外務省として論評することは差し控えたい。